

1. 商 品 名	七十七東日本大震災復興支援ローン（事業者向け融資）		
	無担保口	有担保口	信保口
2. 取 扱 店	宮城県内営業店、福島県内営業店および岩手県内営業店		宮城県内営業店
3. ご融資対象者	東日本大震災の被害を受けられた法人または個人事業者の方で、当行所定のお取扱い基準を満たされる方		東日本大震災により被害を受けられた法人または個人事業者の方で、宮城県信用保証協会の保証を受けられるとともに、その他、当行所定のお取扱い基準を満たされる方
市町村が発行する「罹災証明書」のご提示が必要となります。			
4. お使いみち	東日本大震災からの復旧・復興にかかる運転資金または設備資金 注. 当行の既存借入金の返済資金には利用できません。		
5. ご融資金額	5,000万円以内 ※ 当行とご融資取引がない方は、1,000万円以内となります。	3億円以内 ※ 担保評価額の200%以内とします。	8,000万円以内
6. ご融資期間	10年以内（据置期間2年以内） ※ 当行がお使いみち別に定める期間以内とします。	25年以内（据置期間2年以内） ※ 当行がお使いみち別に定める期間以内とします。	10年以内
7. ご融資利率	当行所定の金利（変動金利）を設定させていただきます。 ※ 変動金利は当行の短期プライムレート変更の都度、改定いたします。		当行所定の金利（固定金利）を設定させていただきます ※ 固定金利は当初のご融資利率が最終期限まで適用されます。
8. ご融資形式	手形貸付または証書貸付		
9. ご返済方法	○ご融資期間が1年以内の場合 期日一括返済または元金均等月賦返済 ○ご融資期間が1年超の場合 元金均等月賦返済または元利均等月賦返済		
10. 担 保	原則不要	不動産を担保とさせていただきます。	宮城県信用保証協会の保証となります。
11. 保 証 人	○法人：1名以上（代表者の方） ○個人事業者：1名以上		○法人：代表者 ○個人事業者：不要
12. 保 証 料	不要		宮城県信用保証協会所定の保証料をお支払いいただきます。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772		
14. そ の 他	貸出条件変更や期限前返済等を行う場合は、当行所定の融資関係手数料をお支払いいただきます。 ○条件変更事務手数料：11,000円（消費税込） ○繰上完済・臨時内入手数料：5,500円（消費税込）		